

令和4年 第9回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日	令和4年8月25日 木曜日	
開 催 場 所	五泉市役所 3階 応接室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	澁谷 隆 君
		本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君	
	生涯学習課長 風間 章 君	
	スポーツ推進課長 吉田 政博 君	
	図書館長 齋藤 達哉 君	
書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠 席 委 員		

## 議 事 日 程

令和4年8月25日 午後1時35分 開会開議

### 付議する事件

議第1号 五泉市交流拠点複合施設管理規則の一部を改正する規則の  
制定について

### 追加議案

議第2号 五泉市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について

### 報告する事項

報告第1号 学区外就学の許可について

報告第2号 区域外就学の許可について

### 追加報告する事項

報告第3号 五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について

## 議 事 経 過 概 要

伊藤教育長           これより第9回教育委員会を開会いたします。まず、議第1号五泉市交流拠点複合施設管理規則の一部を改正する規則の制定についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長           議第1号五泉市交流拠点複合施設管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。このたびの改正は、附属設備に係る使用料を追加するものです。4ページをお開きください。改正の内容は、今年度新たに購入いたしました移動式スクリーン、移動式プロジェクター、及びワイヤレスマイク付き拡声器スピーカーについて、規則第6条に掲げる附属設備に係る使用料の別表第2に追加するものであり、それぞれ1回当たりの使用料を400円、800円、800円と設定いたしました。附則につきましては施行期日を定めたもので、令和4年9月1日から貸出しを開始する予定であります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長           それでは、複合施設の新たな備品を追加して改正するというものになります。ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長           ないようでありますので、議第1号については、可決されました。議第1号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第2号五泉市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長           議第2号五泉市部活動在り方検討委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本日配布いたしました追加議案の8ページをご覧ください。この度、委嘱する委員は、別紙名簿のとおり、中学校、スポーツ・文化団体、保護者の各代表の皆さま合わせて7人に委嘱するものです。なお、任期は委嘱の日から令和6年8月24日までとしております。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長           ただいまの委員の委嘱について、ご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号については、可決されました。議第2号を終了いたします。次に、報告第1号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第1号については、秘密会とさせていただきます。

報告第1号 非公開

伊藤教育長

報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号区域外就学の許可についてであります。なお、報告第2号については、秘密会とさせていただきます。

報告第2号 非公開

伊藤教育長

報告第2号を終了いたします。次に、追加議案となります。報告第3号五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第3号五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について、ご説明申し上げます。本日配布いたしました追加議案の10ページをご覧ください。この度、委嘱する本部員は五泉北中学校で、別紙に記載しております5人に委嘱したものです。任期は、発令日から令和5年3月31日までとなります。以上、五泉市地域学校協働本部員の委嘱について、報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。これで全ての学校の協働本部員が整ったということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第3号を終了いたします。議題についてはすべて終了いたしました。小中学校におけるコロナ関係について、学校教育課長から説明申し上げます。

井上課長

小中学校におけるコロナの状況であります。今週の火曜日から学校が再開されたわけで、23日に欠席されていた児童及び生徒数は、コロナに罹患されている方と濃厚接触者で学校に来れない方な

ど合計で134人休んでいる方がおりました。また、今のところ累計で今年度に入ってから約300人位で約1割のお子さんがコロナウイルスに感染している状況であります。特に7月8月はかなり伸びておまして、今まで4月の64人が最高でしたが、それをはるかに上回る状況であります。今月終わっていませんが、今日現在で170人を超えております。今までは家庭の中で感染が広がっていましたが、今度学校が再開されますと、学校内感染が懸念されます。

伊藤教育長

現在国では、複数出ても学級閉鎖しない方向の通知が来ております。

本間委員

国の基準では何人休めば学級閉鎖とかの基準があるのでしょうか。

伊藤教育長

ありません。

井上課長

家庭内感染であれば感染源は別々であります。

伊藤教育長

クラスの中での感染が、広がったのではないので学級閉鎖は行わない形は、例えば、家庭からの全く関連性がない場合は閉鎖しなくてもよいとなっております。

本間委員

半分いなくてもそのまま行うのか。

伊藤教育長

半分もいなくなればその地域とか学校の状況を考慮し、各市町村の判断で検討できることと国からの通知となっております。

本間委員

それでは、リモート授業の準備も進めながら進めないといけませんね。

伊藤教育長

今各学校は、リモートはすぐに対応できるようになっております。先生の前に1台タブレットを用意しております。このほかに各課からの報告等ありませんか。

風間課長

式場先生の版画展がラポルテで開催中です。

伊藤教育長

それでは、以上で第9回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後1時46分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調整者 \_\_\_\_\_